

令和5年第2回長与町議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 令和5年6月6日

本日の会議 令和5年6月9日

招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 堀 真 議員	2番 藤 田 明 美 議員	3番 岡 田 義 晴 議員
4番 八 木 亮 三 議員	5番 松 林 敏 議員	6番 西 田 健 議員
7番 浦 川 圭 一 議員	8番 中 村 美 穂 議員	9番 安 部 都 議員
10番 金 子 恵 議員	11番 山 口 憲 一 郎 議員	12番 堤 理 志 議員
13番 竹 中 悟 議員	15番 西 岡 克 之 議員	16番 安 藤 克 彦 議員

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	荒 木 秀 一 君	議 事 課 長	福 本 美 也 子 君
係 長	江 口 美 和 子 君	主 任	村 田 潤 哉 君

説明のため出席した者

町 長	吉 田 慎 一 君	副 町 長	鈴 木 典 秀 君
教 育 長	金 崎 良 一 君	総 務 部 長	青 田 浩 二 君
企 画 財 政 部 長	村 田 ゆ かり 君	建 設 産 業 部 長	山 口 新 吾 君
住 民 福 祉 部 長	宮 崎 伸 之 君	健 康 保 険 部 長	森 川 寛 子 君
水 道 局 長	渡 部 守 史 君	会 計 管 理 者	田 中 一 之 君
教 育 次 長	山 本 昭 彦 君	教 育 委 員 会 理 事	鳥 山 勝 美 君
総 務 課 長	荒 木 隆 君	契 約 管 財 課 長	永 野 英 明 君
政 策 企 画 課 長	中 村 元 則 君	財 政 課 長	北 野 靖 之 君
土 木 管 理 課 長	山 崎 禎 三 君	産 業 振 興 課 長	永 石 大 祐 君
福 祉 課 長	川 内 佳 代 子 君	こ ども 政 策 課 長	宮 司 裕 子 君
上 下 水 道 課 長	高 橋 庸 輔 君	生 涯 学 習 課 長	中 尾 盛 雄 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 崎 昇 君		

本日の会議に付した案件・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 9時59分

令和5年第2回長与町議会定例会  
議事日程（第4号）

令和5年6月9日（金）  
午前9時30分 開議

日程	議案番号	件名	備考
1	31	令和5年度長与町一般会計補正予算（第3号）	※総務 ※産業
2	32	令和5年度長与町水道事業会計補正予算（第1号）	※産業
3	33	長与町農業委員会委員の任命について	
4	34	長与町農業委員会委員の任命について	
5	35	長与町農業委員会委員の任命について	
6	36	長与町農業委員会委員の任命について	
7	37	長与町農業委員会委員の任命について	
8	38	長与町農業委員会委員の任命について	
9	39	長与町農業委員会委員の任命について	
10	40	長与町農業委員会委員の任命について	
11	41	長与町農業委員会委員の任命について	
12	42	長与町農業委員会委員の任命について	
13	43	長与町農業委員会委員の任命について	
14	44	長与町農業委員会委員の任命について	
15	45	長与町固定資産評価審査委員会委員の選任について	

※付託予定の委員会

○議長（安藤克彦議員）

皆さんおはようございます。ただ今から本日の会議を開きます。

日程第1、議案第31号令和5年度長与町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

堤議員。

○12番（堤理志議員）

おはようございます。私、2点お伺いしたいと思います。説明書の13ページの、まずプレミアム付き商品券の発行事業についてですが、今回この補正予算にプレミアム付き商品券事業を計上した理由をお伺いしたいのと、それからこれまでも発行してきたわけですが、経済効果がどういう状況だったのかという点をお伺いしたい。それから、同じく13ページの海と日本プロジェクトということでの負担金とありますけれども、そもそもこれがどういったものなのかについてご説明いただきたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

永石産業振興課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

ご質問にございましたプレミアム商品券の事業の理由につきましては、エネルギー消費価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して、支援を行うことを目的としております。今回の経済効果につきましては、発行総額を4億3,000万円といたしております。もう1点の海と日本プロジェクトの事業の内容につきましては、長与町にございます二島ですね、二島が今無人島になっているんですけれども、そちらで地域の子どもたちと一緒に二島を開拓して、新たな海の体験スポットにしたいということで、二島に3度ほど渡って、フィールドワークやごみ拾い、生き物調査等の企画を行うことを予定しております。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○12番（堤理志議員）

私が質問したのは、今回本予算じゃなくて補正に出てきたってところの理由ですよ、本予算じゃなくて補正で出てきた理由と、これまで発行した中での経済効果があったのかなかったのかを、ちょっとここをお伺いしたかったので再度お願いしたい。あと今ご説明を伺いますと、二島が今無人島なので子どもたちも含めていろんな利活用をということなんです、実は以前この二島っていう所が、私が聞いているのは戦後進駐軍ですね、アメリカ軍がここを一つの標的にして実弾訓練をかなり、日米の講和条約が発行されるまでの間、数年間、何年か分かりませんが、実弾訓練をされてきたという経緯があるというのを、議会でもちょっと以前議論が出たんですよ。ですから非常に大丈夫なのかなと。この安全確認ができているのか、そこはいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

永石産業振興課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

プレミアム商品券につきまして、なぜ補正予算に計上かという質問でございますけれども、国の方の補正についておりますので、時期としては今回の補正で上げさせていただいております。また、これまでの経済効果といたしましては、昨年度発行実績が5億1,600万円に対しまして実際使用された実績としましては3億4,560万7,500円となっております。これが商品券額なのでこれ以上に経済効果があっているものと考えております。もう一つの海と日本プロジェクトにつきましても、こちらが日本財団の支援を受けて行っている事業になるんですけれども、昨年度の当初予算の段階ではこの事業が日本財団からのまだ承認を得ていなかったもので、今回の補正で計上させていただいております。実際、ご質問にありました安全確認につきましては、まだ島自体に渡った調査っていうのは、子どもたちでなく事業主体が調査っていうことはまだ行っておりません。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○12番（堤理志議員）

3回目で最後になります。プレミアム付き商品券については一定提案理由を理解いたしました。この二島については、やはり提案して執行する執行責任と、我々議会は議決して、ある意味お墨付きを与えるという議決責任と双方の責任があると思います。それと、住民に対する安全が大丈夫だというやはり責任があると思うので、ぜひ安全確認ですね。実弾があるというのは、実は、今回提案理由の説明の中で二島という話が出たので私もちょっといろいろ調べてみますと、第15回の参議院の水産委員会の第21回という、後で議事録は差し上げようと思うんですが、この中で実際に実弾が使われたというのを当時の国会議員も政府も認めているんですよ。ですからまずは安全確認をしっかりやっていくということが必要だと思うので、ここもぜひ、安全確認の必要性をどう考えていらっしゃるのか、再度お願いしたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

永石産業振興課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

安全確認の必要性につきましても、実際の事業主体と協議いたしまして事業を進めてまいりたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

他に質疑はありませんか。

八木議員。

○4番（八木亮三議員）

私も所管ではない産業文教常任委員会所管の分で3点伺いたいと思います。いずれも歳出から申し上げます。まず12ページ、同じ6款3項1目海と日本プロジェクト負担金、ちょっと重なるような質問になりますが、この二島っていうのは大村湾漁協の所有なのかなと思うんですが、以前は長与町も管理していたと聞いていますが、もう今は行っていないくて、その栈橋なんかが言わば誰も管理していないような状況というふうに伺っています。結構老朽化というか、そういうのがないのかなと。つまり、先ほどのとは別の面で、上陸するときなんかには栈橋とかを利用するので、そういう安全性は大丈夫なのか、そういった栈橋なんかの整備等は、今回は予算に含まれないのかということですね。あとこの二島は先ほどのとおり長与町の所有ではないので、大村湾ワンダーベイプロジェクトっていうのは、先ほどの子どもと開拓というのは長与町の子どもだけなんですか。時津町とかその他の市町で、同じ合同のような感じではないのかどうかですね。他の市町等も費用を負担しているのか、ちょっとその辺りをもう少し、どういう計画なのか伺えればと思います。次が、次のページの8款4項1目長与港改修事業地元負担金ですが、これは具体的にどこの改修なのか。もしこの予算でなければちょっと質問していいことか分からないんですが、もし伺えればなんですが、ふれあい広場の裏の護岸というか通路というか、道がずっと去年の台風以来ですかね、破損して通行止めになっていると。これなのかどうか、まずそれをちょっと伺いたいです。次が10款7項3目学校給食費です。これ恐らく食材の高騰分をコロナ対応臨時交付金で補填するものと思うんですが、そうすると来年度以降、食材費が下がるっていうのはなかなか考えにくいのかなと思うんですが、今回はその財源がありますが、来年度以降、今回の値上がりした分の総額を、要するに給食費に振り分けられるのか。今年度と来年度で給食費が変わるのかってことですね、端的に言うと。もし予定があれば。この3点を伺います。

○議長（安藤克彦議員）

永石産業振興課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

二島の質問ですけれども、二島につきましては大村湾漁協の現在所有となっております。今回の事業の上陸時の安全性はどうかということで、あくまでも無人島を探検していこうというイベントになるので、栈橋等を使った上陸ということではなくて、通常無人島に乗り入れられるような方法での上陸の仕方と考えていこうというふうに聞いております。栈橋の整備につきましては、今回の予算等には含まれておりません。どういった子どもを対象にやっていこうかということも、今、事業主体と協議しているところなんですけども、募集をどうやるとかにつきましては、できればちょっと広く集まっていた方がいいんじゃないかということでは考えております。

○議長（安藤克彦議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

こちらの港湾施設の事業名称といたしましては、長与港緊急自然災害防止対策事業ということで、長崎県で実施していただく事業でございます。今年度当初予算でも計上させていただいていたんですが、3カ所ございまして、そのうちの1カ所につきまして、今回設計に当たる前に設計の範囲を広げたいと、内容を変えたいということで話がありまして、その分設計費が上がるということで今回計上させていただいております。場所といたしましては、長与港の砂揚げ場ですね、ふれあい広場のちょっと東側に接している所の北側の護岸構造物になるんですが、そちらの改良をされるというふうにお聞きしております。今議員の質問にございましたグラウンドの裏につきましては、今回の範囲には入っておりませんで、そこにつきましてはちょっと今後研究が必要かなというふうに考えております。

○議長（安藤克彦議員）

鳥山教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

学校給食費につきまして、八木議員がお示しのとおり、給食物資の値上げで補正予算を組んでいただいております。昨年度よりパンが4円、牛乳が5円40銭、副食費が16円程度高騰しております。副食費につきましては、調理場ごとに若干値段が異なりますので、10円程度と計算した上で1食当たりの単価20円上げた形での補正予算を組ませていただいております。議員が心配されております次年度の給食費につきましては、今年度ある財源がありませんので、値上げも視野に入れて教育委員会の協議を通して検討していきたいと思っております。

○議長（安藤克彦議員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただ今議題となっております議案第31号は総務厚生常任委員会および産業文教常任委員会に分割付託します。

日程第2、議案第32号令和5年度長与町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただ今議題となっております議案第32号は産業文教常任委員会に付託します。

お諮りします。ただ今各常任委員会に付託しました議案第31号、議案第32号は、会議規則第46条第1項の規定によって、6月13日までに審査を終了するよう期限を付けることにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第31号、議案第32号は、6月13日までに審査を終了するよう期限を付けることに決定しました。各常任委員長は、審査の結果を同

日までに議長に報告願います。

日程第3、議案第33号長与町農業委員会委員の任命についてから、日程第15、議案第45号長与町固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの13件を一括議題といたします。

これから質疑を行います。まず、議案第33号について質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、議案第34号について質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、議案第35号について質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、議案第36号について質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、議案第37号について質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、議案第38号について質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、議案第39号について質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、議案第40号について質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、議案第41号について質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、議案第42号について質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、議案第43号について質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、議案第44号について質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、議案第45号について質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

ただ今議題となっています議案第33号から議案第45号までの13件は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第33号から議案第45号までの13件は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから議案第33号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第3、議案第33号長与町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

これから、議案第34号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第4、議案第34号長与町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

これから、議案第35号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第5、議案第35号長与町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

これから、議案第36号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第6、議案第36号長与町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

これから議案第37号の討論を行います。



まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第7、議案第37号長与町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

これから議案第38号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第8、議案第38号長与町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

これから議案第39号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第9、議案第39号長与町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

これから議案第40号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第10、議案第40号長与町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

これから議案第41号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第11、議案第41号長与町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

これから議案第42号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第12、議案第42号長与町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

これから議案第43号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第13、議案第43号長与町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

これから議案第44号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第14、議案第44号長与町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

これから議案第45号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第15、議案第45号長与町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。明日以降、委員会審査のため本会議を休会し、6月14日定刻より本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

(散会 9時59分)